

令和5年度第4回川崎市社会教育委員会議教育文化会館専門部会次第

開催日時：令和6年2月18日（日）

開催場所：教育文化会館3階5会議室

13:00～16:00

1 開 会

2 事務連絡

3 館長あいさつ

4 部会長あいさつ

5 議 事

(1) 令和6年度教育文化会館・大師分館・田島分館市民自主学級・市民自主企画事業

選考会（非公開）

① 田島分館選考会

② 教育文化会館選考会

(2) 選考審査結果について（非公開）

(3) 教育文化会館、大師分館、田島分館の社会教育振興事業について

(4) 研究テーマについて

6 その他

7 閉 会

令和5年度 教育文化会館実施事業（令和6年2月18日現在）

	事業名	事業の目的・内容	日 程	実施状況	現状の課題	課題解決のための方向性
社会参加・共生推進事業	識字学習活動 [にほんごひろば]	外国人市民等を対象に日本で の生活が円滑に営めるように、 日常生活に必要な基礎的日本語を身につけるための学習支援。	4/19～3/6 週1回 年間35回 水曜日	登録学習者：現在 48人 ボランティア：15人 ボランティア：学習者 の比が1：4になるよう 設定		
	識字ボランティア研修[識 字ボランティア入門]	地域で識字・日本語の学習を 支援するボランティアの養成及び 資質の向上を図る。	①9/22（金） ②9/29（金） ③10/6（金） ④10/13（金） ⑤10/20（金） 全5回①、②、⑤18:30 ～20:30 ③④13:30～15:30	定 員：10人 受講者：8人		
	障がい者社会参加学習 活動 [教文青年教室]	主に知的障がいのある方を対象 に地域での体験活動や交流を 通して社会参加を図る。	5/14～3/10 主に第2日曜日（年10 回） 10:00～12:00	定 員：30人 受講者：25人 ボランティア：11人	6月と7月はバスハイクを 予定しているため、バス内の ソーシャルディスタンスに配 慮し、半数ずつ活動を行っ た。そのため年間の活動は 9回となる。	

市民自治基	普遍的課題学習活動	平和・人権・男女平等学習Ⅰ「若者世代のモヤモヤを考える講座」	若者が悩みがちな「働き方」「マネープラン」「SNS」をテーマに知識を身に付け、社会と人権に目を向けるきっかけづくりとする。	①2/25 ②3/3 ③3/10 ④3/17 日曜日13：30～15:30	定員：16人 受講者：人		
		平和・人権・男女平等学習Ⅱ「自分らしく楽しく暮らすために」	自分らしく楽しく暮らしていくためのヒントや備えについて、今年度の市民講師活用事業で登録いただいた講師を活用して行う。	①3/12 ②3/19 ③3/26 火曜日10：00～12:00	定員：20人 受講者：人		
	青少年教室事業	青少年教室事業Ⅰ [進め、自由研究]	「自由研究」のサポートを行いながら、その中で地区の違う子どもや、講座をサポートする地域の高校生や大学生、大人たちとのふれあいを図ることにより、安全・安心な街づくりに繋げていく。	①7/25 ②7/26 ③7/28 ④7/29 ⑤8/1 ⑥8/2 ※7/26,28以外は2回 ずつ実施 全10回	定員：各10～30人 受講者：延べ173人 場所：教育文化会館		
		青少年教室事業Ⅱ 「おもしろ選挙体験～究極の選択！一生夏vs一生冬～」	楽しみながら選挙の理解を深め、主権者としての自覚を醸成し、将来有権者となった時に積極的に選挙に参加することにつなげる。また、同世代同士、高校生・大学生との異世代交流を楽しむ。	8/17(木)10:00～12:00	定員：10名 受講者：21名 場所：教育文化会館		

<p>青少年教室事業Ⅲ 「若者よ、カメラをとれ！～ 一眼持ち集まれ！！～」</p>	<p>写真やカメラについて、初歩から 学びながら、同世代での交流を 行うとともに、できた作品について は「かわさき春の文化祭」で展示 し、人に見て貰うことの楽しさも 体験する。</p>	<p>①3/9 ②3/16 土曜日9：00～12:00</p>	<p>定員：10人 受講者：人</p>		
<p>成人教室事業</p>	<p>今年度は未実施</p>		<p>定員：人 受講者：人</p>		
<p>シニアの社会参加支援事 業</p>	<p>シニアのための暮らしに役立つス マホ講座</p>	<p>①2/1 ②2/8 ③2/22 ④2/29 ⑤3/14 ⑥3/21 10:00-12:00 全6回 他3回学習内容 復習のための相談日あり</p>	<p>定員：20人 受講者：20人</p>		
<p>高齢者セミナー しなやかな身体づくりで健 康寿命を延ばそう！</p>	<p>人生100年時代を迎える中、 健康的に生き生きと過ごすため にも「身体を動かすこと」がとても 大切である。地域とのつながりが 薄い高齢者の仲間づくりと身体 を動かす習慣づくりのきっかけとす る。</p>	<p>①12/7 ②12/14 ③1/11 ④1/18 ⑤1/18 ⑥1/25 10:00-12:00 全5回</p>	<p>定員：25人 受講者：30人</p>		

市民自治基礎学習事業	子育て・共育学習活動	家庭・地域教育学級1 [はじめての子育て]	新築マンションが増加し若年層の転入も多く、核家族が進むなか、不安な思いを抱えて初めての子育てをする母親も多い。子育てに関する継続的な学習を通して、子育ての知識を習得し、子育ての不安を軽減する。また様々な学習機会を通して参加者同士の交流を図り、子育て世代の仲間づくりを行う。	①10/12 ②10/19 ③10/26 ④11/2 ⑤11/9 全5回 木曜日 10:00～12:00	定員：川崎区在住の4ヵ月～8ヵ月までの第1子とその保護者10組 受講者：5組		
		家庭・地域教育学級2 [親子で絵本を楽しもう～0歳からの絵本選び～]	子育てに関する情報を共有し交流を図ることで地域でのネットワークを深める。	2/28(水) 10:00～12:00	定員：川崎区在住の4ヵ月～11ヵ月までの子とその保護者10組		
	家庭教育推進事業	P T A 家庭教育学級 講師派遣	家庭教育についての学習活動をP T A が実施者し、子ども達の健全な成長をめざす。		区内小学校（20校）・中学校（10校）・田島支援学校のP T A が対象 ・実施予定 30PTA		

市民学習・市民活動活性化学習事業	市民自主学級	市民自主学級 [歌って仲間作り]	中止				
	市民自主企画事業	市民自主企画事業 [不登校をみんなで考える]	不登校の子どもを持つ親が、学習を通して不登校について学びながら、自分たちの悩みを共有する。また、地域で孤立しがちな親たちの交流の場を設けながら、不登校の子を持つ親同士のネットワークの場づくりをめざす。	①9/24 ②12/2 ③2/4	定員：①②30人 ③50人 ①受講者：9人 ②受講者：17人 ③受講者：38人		
		市民自主企画事業 [かわさき春の文化祭]	若者の文化的学習成果の発表の場として、作品展示を行う。	3/23(土)、24(日) 10～15時	展示作品募集中		

市民学習・市民活動	市民エンパワーメント事業	市民インパワメント研修 [小田こども文化センターでボランティアをしよう]	こども文化センターで子どもに関わるボランティアをしたいと考えてはいるが、参加の機会が見出せない市民がいる一方で、ボランティアが居てくれればと考えていても子どもを預かっているという立場から、全てをオープンにして募集ができないこども文化センターの実情がある。そこで両者をつなぎ新たな活動とすることを目的に行う。	①10/28 ②11/18 ③11/27 ④12/2 全4回 土曜日	定員：10人 受講者：4人		
		市民講師活用事業1 [知っているとおちよつと役立つ算数]	算数を学びながら交流する。学校ではあまり教わらない算数を学ぶ。	6/25 (日) 10:00-12:00	定員：20人 受講者：18人		
		市民講師活用事業2 [知っているとおちよつと役立つ算数2]	算数を学びながら交流する。学校ではあまり教わらない算数を学ぶ。	10/29 (日) 10:00-12:00	定員：20人 受講者：5人		
		市民講師活用事業4 [みんなで、知っているとおちよつと役立つ算数]	過去2回の講座で、こども達の評価が良かった内容の算数を、大人も交えて学びながら交流する。学校ではあまり教わらない算数を学ぶ。	3/17 (日) 10:00-12:00	定員：20人 受講者： 人		

活性化 化学習事業	市民講師活用事業3 [やってみよう！市民講師]	知識や経験、技術等、自らが得意とする分野で市民講師なり、「伝える楽しさ」を体験して、様々な場面で市民講師として活躍するきっかけ作りをする。	①9/30 ②10/21 全2回 土曜日	定員：10人 受講者：3人		
	P T A 活動研修	P T A 会員を対象として P T A 活動の更なる活性化をめざすための研修。	①5/11 ②5/23 ③6/1 ④9/16 ⑤2/15 10:00-12:00 全5回	広報,成人,校外の各委員会と全体会、報告会 受講者： 人(5回)		
	生涯学習交流集会	いきいきとした社会教育の展開に向け、市民と職員が率直な意見を交流し、市民主体の地域の生涯学習を創り出すことをめざす。	3/9 13:30～16:30	参加団体：9団体		
学習情報提供・ 学習相談事業	市民の主体的な学習活動・市民活動の支援策の一環として、様々な学習情報・市民活動情報を収集・整理し、適切な形で公開・提供する。また、求めに応じ、市民及び市民グループなどの生涯学習に関する相談に対し、情報提供、助言を行う。	適宜実施				

市民・行政協働・ネットワーク学習事業	地域学習・文化団体連携推進事業	地域学習・文化団体連携推進事業 [ふれあい講座『日常でも役立つ書道入門』]	地域の文化・学習活動を推進している川崎区文化協会と連携を図り、市民が参加しやすい学習内容の講座を協働して実施することにより、市民の主体的な学習活動の活性化、地域の文化や教育力の向上をめざす。	①9/29（金） ②10/6（金） ③10/13（金） ④10/20（金） 14:00～16:00 全4回	定員：15人 受講者：21人		
		地域学習・文化団体連携推進事業 [ふれあい講座『ながら体操でいきいき体づくりをしましょう』]	地域の文化・学習活動を推進している川崎区文化協会と連携を図り、市民が参加しやすい学習内容の講座を協働して実施することにより、市民の主体的な学習活動の活性化、地域の文化や教育力の向上をめざす。	①1/26（金） ②2/9（金） ③2/16（金）	定員：10人 受講者：13人		
		【教文サークル連絡会】 [文化講座『憧れの社交ダンス入門』]	教文サークル連絡会との連携事業。 初心者も対象としてワルツとルンバの実技を学ぶ。	①6/15 ②6/29 ③7/6 ④7/20 ⑤8/3 全5回 木曜日	定員：30人 受講者：25人		

地域課題対応事業	<p>川崎区役所地域課題対応事業（区役所予算） [川崎区子ども地域交流事業・居場所促進事業] ①ハッピーファミリーフェア出展「省エネと燃料電池を体験してみよう」 ②ハッピーファミリーフェア出展「かんたん工作」 ③漫才を体験してみよう 2</p>	<p>休日に子ども（親子）の居場所となるような講座を開催し、学生ボランティアや講師（地域人材）との多世代交流を楽しむ。</p>	<p>①9/30 ②10/1 ③12/16、1/6、1/13 全5回</p>	<p>①・②不特定多数（各50名ほど） ③4人</p>		
	<p>地域コミュニティ交流・学習事業</p>	<p>「傾聴ボランティアやすらぎ」が傾聴のスキルを活かしてスタッフとしてコミュニティカフェを行う。</p>	<p>毎月第3金曜日 （8, 11, 1月は除く） 13:30～15:00 ※4月、5月はプレ実施</p>	<p>4月：11人 5月：10人 6月：20人 7月：16人 9月：16人 10月：11人 12月：13人 2月：人 3月：人</p>		

現代的課題 対応学習事業	現代的課題学習事業 絵本づくりの講座～世界 で一冊だけの絵本づくり～	絵本作りのポイントを学びながら 世界で1冊だけの見開き絵本を 作成する。	①3/3 ②3/10 ③3/24 全3回 日曜日	定員：15人 受講者： 人		
	現代的課題学習事業 人生100年時代の知っ て得するコミュニケーション向上セ ミナー	日々の生活をより充実させるた めの家庭や社会との良好なコミュ ニケーションの取り方についてワー クショップを交えて考える。	①3/6 ②3/13 全2回 水曜日	定員：20人 受講者： 人		
	現代的課題学習事業 親子でかわさき妖怪探検 ゲーム	小学生とその家族を対象に、教 育文化会館内の各スポットに隠 された妖怪の情報をスマートフォン で読み込み、探検で得た情報 を基に参加者全員で「ゲーム」を 楽しむ。館内の「探検」や「ゲー ム」を通じて家族の交流と併せて 普段接する事のない地域の子ど も同士の交流を図る。	・3/30（土） ・3/31（日） 10:00-12:00 *同じ内容で実施	定員：各12組 受講者： 組		

令和5年度 大師分館実施事業（令和6年2月18日現在）

	事業名	事業の目的・内容	日程	実施状況	現状の課題	課題解決のための方向性	
市民自治基礎学習事業	世代別学習活動	シニアの社会参加支援事業 「シニアのスマホ講座」 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">実施済</div>	スマートフォンを持ち、使いこなせることが前提で社会のいろいろが形作られている。シニアがスマホを使う際に必要な設定やセキュリティ、使い方などを学び安心して使えるようにする。	①6/1 ②6/8 ③6/22 ④6/29 ⑤7/6 ⑥7/13 金曜日 全6回 10:00~12:00	対象：概ね50歳以上のスマートフォンを使い始めて2年程度の川崎区民 定員：20人 参加者：20人	申込は、短時間で満員になった。シニアの課題であると強く認識した。	今年度、田島分館で実施済み、教育文化会館でも2月から開設を予定している
		シニアの社会参加支援事業 「シニアの健康講座」	シニアの健康管理について、専門家の話を聞き、家でも続けることができる体操を学ぶ。病気の予防法についても体験し地域でのつながりが重要であると気づき、地域でのつながりづくりや活動への参加を目指せるようにする。	①2/2 ②2/9 ③2/16 ④3/1 ⑤3/8 ⑥3/15金曜日 全6回 10:00~11:30	対象：概ね50歳以上の川崎区民 定員：20人		
	子育て・共育活動事業	家庭・地域教育学級 「輝く明日へ！ありがとう」 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">実施済</div>	子育て中の仲間と一緒に集中した時間の中で体を動かし、リフレッシュする。 子どもと笑顔で接し、触れ合うことの大切さを学び、自分に磨きをかけて、子育てを通して感謝した日々を過ごす。	①6/13 ②6/20 ③6/27 ④7/4 ⑤7/11 火曜日 全5回 10:00~12:00	対象：6ヶ月～就学前の第1子を持つ保護者 定員：15組 参加者：15組	子育ての悩みや相談など要望を取り込み、工夫した内容にする。	保育ボランティアの協力
		家庭・地域教育学級 「夏休みこどもイベント」 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">実施済</div>	未就学児の子とその親に夏休みを利用して、課題に即した学習を提供することにより、平日の事業ではできない新たな親子での学習機会の創出や親子のつながりづくりの一助とする。	7/30 日曜日 10:00~12:00 ①おはなし会 ②0歳からのワクワククラシック ③親子で面白工作づくり	対象：未就学児とその保護者 定員：①と②30人 ③20人 参加者：①36人②48人③36人		
		子育て支援啓発事業 「こそだてほっと・ぱあく」	藤崎・出来野ルーテル・大師・かんのん町・かわなかじま保育園と連携して実施。親子の学習や交流、及び情報交換等を行う。	原則として 毎月第2火曜日 (4月・8月は休み) 10:00~11:00 全10回	対象：主に未就学児とその保護者 定員：15組 参加者：15組	大師分館近隣の保育園の協力により実施している。通年事業であるため、一年を通して各保育園との連携を図る必要がある。	保育所所管部署との連携

市民学習・市民活動活性化学習事業	市民エンパワーメント事業	市民エンパワーメント研修 「バルーンアートでボランティアはじめよう」	市民活動・ボランティア活動に関する学習機会を提供することにより、市民自らが考えながら生活・地域課題等に取り組むことができるように、市民全体の地域づくりを支援する学びを行う。	①9/26 ②10/3 ③10/10 ④10/24 ⑤10/31 火曜日 全5回 10:00~12:00	対象：バルーンアートを使ったボランティア活動に関心のある方 定員：20人 参加者：14人		修了者5人が、すでに活動しているバルーンアート同好会に参加した
		生涯学習交流集会 「プラザ大師まつり」 実施済	プラザ大師で活動している団体の活動発表を中心に実施する。大師地区での文化活動及び地域交流の振興を図ることを目的とする。	11/18(土)、19(日)	参加者：384人	新型コロナウイルス感染防止策と内容の兼ね合い	
	学習情報提供・学習相談事業	学習情報提供・学習相談事業	市民の学習と活動の支援策の一環として、様々な学習情報・市民活動情報を収集・整理し、公開・提供する。	適宜実施			
ネット市民・行政学協働事業	課題別連携事業 「宮川病院公開講座」	地域で安心して健やかに暮らすことができるよう、病気や医療、介護予防等について知識を深め地域住民の健康を促進する。	10月と2月に開催予定	定員：人 参加者：人	連携先の都合で中止。シニアの健康講座にて講師として起用		
	課題別連携事業 「伝統文化親子教室」	瑞舟書道会と連携して親子書道教室を開催し、文化振興と親子のふれあいの場を提供する。	10月から12月の土曜日 全3回	定員：組 参加者：組	連携先の都合で中止		
	課題別連携事業 「絵本の世界を楽しもう！」 実施済	読み聞かせボランティアおおきな木と連携して、絵本作家の講演会を開催する。今年は、絵本作家のあずみ虫さんをお迎えする。	1/14(日) 13:30~15:00	小学生以上の方 定員：60人 参加者：58人			
現代的課題対応学習事業	地域コミュニティ交流・学習事業 「HOT！するカフェだいし」	地域での集い、人と人のつながりづくり、学び合いなどの場として、コミュニティカフェを開設した。運営は、市民エンパワーメント研修「みんなでプラザ大師にカフェをつくらう」の修了者が行う。	毎月第2金曜日 14:00~16:00				

令和5年度 田島分館実施事業（令和6年2月18日現在）

	事業名	事業の目的・内容	日 程	実施状況	現状の課題	課題解決のための方向性	
市民自治基礎学習事	世代別学習活動	シニアの社会参加支援事業「東海道川崎宿&たじま歴史散歩」	東海道川崎宿起立400年記念事業 シニアの仲間づくりと地域での生きがいづくりを目的とした街歩き ①宿場の見方・歩き方と川崎宿の今昔 ②東海道川崎宿歴史散歩 ③川崎大師散策 ④地元田島散策 ⑤川崎区の魅力を分かち合おう	①10/3 ②10/17 ③10/24 ④10/31 ⑤11/7 火曜日 全5回	定員：20人 参加： ①11人 ②12人 ③14人 ④13人 ⑤15人	定員いっぱいになるような集客の取り組み。 東海道川崎宿400年記念事業としての盛り上がり、及び地域への社会参加を促す取り組みとしてできる事の検討	広報活動・情報収集 関係各所との連携強化
		高齢者セミナー「元気！健康カフェ」	市民スタッフが職員・講師と共に講座を企画・運営することにより地域住民の交流を促し、田島地域の活性化に繋げる ①地域包括支援センターの話 ②感染症の話 ③モルック体験 ④未来のための健康プロジェクト講座 ⑤バルーンアート体験 ⑥モルック体験 ⑦元気になる体操 ⑧防災講座 ⑨モルック体験 ⑩寄席&正月遊び ⑪整理収納講座 ⑫モルック体験	毎月第1金曜日 (1月のみ第2金曜日) 10:00～12:00	定員：20人 参加： ①4人 ②4人 ③11人 ④9人 ⑤10人 ⑥20人 ⑦5人 ⑧4人 ⑨21人 ⑩17人 ⑪14人 ⑫まで実施	座学とスポーツ（体を動かすこと）の偏りが無いよう工夫する。 参加者の興味を喚起する講座内容を検討し、集客数増を目指す	企画委員との話し合い。 次年度に向けての企画立案

<p>子育て・共育学習活動</p>	<p>家庭・地域教育学級 [ココロもカラダもHAPPY育自]</p>	<p>子どもと一緒に時間を楽しく過ごすためのヒントが得られる学習を行う。また子育ての知識を得ながら親同士の仲間づくりを行う機会をつくる ①仲間と出会う ②親子でリトミック ③子育ての不安や悩み解消 ④親子で英語リトミック ⑤地域での繋がりを作り、子育ての楽しさを共有する</p>	<p>①1/18 ②1/25 ③2/1 ④2/8 ⑤2/15 木曜日 全5回 10:00～12:00</p>	<p>定員：10組 参加： ①6組 ②6組 ③7組 ④8組 ④まで実施</p>	<p>地域との繋がりを強化できるような集客</p>	<p>広報活動・情報収集 関係各所との連携強化</p>
<p>家庭教育推進事業</p>	<p>子育て支援啓発事業 [すくすくルームたじま]</p>	<p>0歳児から未就学児までの親子を対象とし、大島保育園の保育士を交え、ふれあい遊びや工作を通じて仲間づくりや情報交流を行う</p>	<p>①6/23 ②7/28 ③8/18 ④10/27 ⑤11/24 ⑥12/13(公開講座：クリスマスコンサート) ⑦1/26 ⑧2/9 ⑨3/22 主に第4金曜日 全9回 10:00～12:00</p>	<p>定員：20人 参加： ①12組 ②12組 ③6組 ④9組 ⑤6組 ⑥10組 ⑦7組 ⑧組 ⑧まで実施</p>	<p>最終回に向けて参加者が少なくなっていく</p>	<p>これまで年間通して1回のみの募集だったが、後半に向け参加者が少なくなる傾向があるため、今回の募集は「前半」と「後半」に分けて、参加しやすい環境とした</p>

		事業名	事業の目的・内容	日 程	実施状況	現状の課題	課題解決のための方向性
市民学習・市民活動活性	市民自主学級	市民自主学級 [びよびよたじま]	地域で子育て中の保護者と子どもが、情報交換など交流する場。読み聞かせボランティアグループ「ひよこの会」が講師となり、絵本や紙芝居の読み聞かせ・手遊び唄などをしながら保護者と子どもがコミュニケーションを取って、健やかな子育てができるようにする	①10/3 ②11/7 ③12/5 ④1/16 ⑤2/6 ⑥3/5 火曜日 10:00～12:00	定員：20組 参加： ①3組 ②8組 ③5組 ④8組 ⑤7組 ⑥まで実施		
	市民自主企画事業	プラザ田島café	プラザ田島をベースに手作りおやつと軽食を実費程度で提供する「カフェ」および学生ボランティアが企画運営に参加する「イベントの広場」の同時開催によって、多世代の交流を通じた温かい地域社会の実現をめざす ①カフェメニュー「みたらし団子＆あん団子」 イベント「バルーンアートで遊ぼう！」 ②カフェメニュー「かき氷」 イベント「読み聞かせ」 ③カフェメニュー「トライフル」 イベント「マジックショー」 ④カフェメニュー「豚汁」 イベント「大道芸人と遊ぼう！」 ⑤カフェメニュー「マフィン」 イベント「マジックショー・ジュニアリーダーと遊ぼう！」	①6/25 ②8/19 ③10/21 ④12/17 ⑤2/17 土曜日または日曜日 全5回 14:00～17:00	各回定員：30人 (カフェ) 参加： ①25人 ②30人 ③30人 ④55人 ⑤まで実施	参加者数増加に向けて、企画と広報に注力。 地域との連携	他団体との連携を含め楽しいイベントを企画し、集客向上に努める。 申込に際し二次元コードを導入したところ、申込者増に繋がった。さらなる広報の充実を図る

化学習事業

生涯学習交流集会	プラザ田島まつり	市民の企画委員と協働で事業を実施することで地域における生涯学習及び文化・芸術の振興を図ることを目的とする。 当分館を利用しているサークル・団体による発表・展示、昨年度当館実施のミニ・コンサートを凝縮版に編集した映像上映、パン工房アンダンテによるパンの販売、押し花や日本舞踊等の体験、本の読み聞かせ、古本市	12/16(土)～ 12/17(日) 12/16 10:00～17:00 12/17 10:00～15:00 自由来館 (一部当日申込)	参加：458人 12/16：275人 12/17：183人	認知度を上げ、まつりへの参加を促すための方策の検討	告知方法の工夫
市民メント事業	デジタルボランティア養成講座	デジタル弱者といわれるシニア層を助けるためのボランティアを養成する講座。参加者でサークル化できるよう促していく	①10/12 ②10/19 ③10/26 ④11/2 ⑤11/9 ⑥11/16 ⑦11/23 木曜日 全7回 10:00～12:00	定員：10人 参加： ①11人 ②11人 ③11人 ④11人 ⑤11人 ⑥11人 ⑦10人	申込が11人あったが、受け入れた	
学習情報提供・学習相談事業	学習情報提供・学習相談事業	市民の学習と活動の支援策の一環として、様々な学習情報・市民活動情報を収集・整理し、公開・提供する	適宜実施			

		事業名	事業の目的・内容	日 程	実施状況	現状の課題	課題解決のための方向性
現代的課題対応学習事業	地域 交流学習事業 コミュニティ	ミニコンサート・寄席・講演会	毎月1回のイベントを通じて田島地区の地域の活性化と住民の交流の機会をつくる。企画段階からの市民参画と地元のアーティストの起用に配慮した運営をしていく ①ミニコンサート 地域の演奏家などによるコンサート ②田島寄席 プロ・社会人落語家による寄席 ③講演会 地域課題を取り上げた講演会 (戦争と平和・シニアライフ)	①5/20、6/17、8/26、 12/16、1/20 ②11/25、2/17 ③7/15、10/7、3/23 全10回 土曜または日曜	定員：60人 参加： ①5/20 42人 6/17 55人 8/26 53人 12/16 52人 1/20 35人 ②11/25 68人 ③7/15 10人 10/7 65人 8回開催	講演会の集客	告知方法の工夫

令和4・5年度川崎市社会教育委員会議
教育文化会館専門部会研究報告書

「施設を有効活用した
居心地の良いオープンスペースの設置」

～「誰もが行きやすい・参加しやすい」

「行ってみたい・参加したい」教育文化会館の取組～



川崎市社会教育委員会議教育文化会館専門部会

目 次

1	はじめに テーマ選定の経緯	1
2	教育文化会館専門部会の協議経過	2
3	専門部会におけるキョウブンカフェの実践	12
4	オープンスペースの有用性	15
<hr/>		
5	効果的な活用のために	16
6	今後に向けて	18
7	資 料	
	・会議開催日時	20
	・委員名簿	23
	・関係規則	24

1 はじめに

テーマ選定の経緯

教育委員会では、令和3年3月に策定した「今後の市民館・図書館のあり方」の中で、「今後の目指す方向性」の一つとして、誰もが、気軽に立ち寄れる居心地がよい空間づくり、安全・安心な魅力ある空間づくり等の利用環境の向上を図り、多様なニーズに対応した魅力ある事業、サービスの展開による施設利用や事業参加を一層促進し、「誰もが行きやすい・参加しやすい」、「また行ってみたい・参加したい」市民館・図書館となることをめざすこと、としています。

教育文化会館の中でも、誰もが気軽に集い、多様なつながりを育む「まちのひろば」として、また、市民の自発的・主体的な学びや活動に結び付く身近な学習の場として、教育文化会館の1階にあるオープンスペースを活用できないかと考え、令和2・3年度の教育文化会館専門部会では、「施設を有効活用した居心地の良いフリースペースの設置」を研究テーマとしたところです。

しかしながら、令和2年度から3年度にかけては、新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、教育文化会館も休館し、多くの社会教育振興事業を中止するという対応が必要となりました。そのため、部会では、思うような研究テーマの検証ができませんでしたが、検討課題の意見交換等を行うことができました。令和4・5年度については、実践を踏まえながら、より具体的な検証を行っていくため、再度、今期の研究テーマを「施設を有効活用した居心地の良いオープンスペースの設置」として諮問しました。

教育文化会館

2 教育文化会館専門部会の協議経過

■ 第1回 令和4年6月17日（金）

研究テーマの設定についての意見交換

研究テーマの意見交換「（仮称）施設を有効活用した居心地の良いフリースペースの設置」

・研究テーマの趣旨について「令和2・3年度川崎市社会教育委員会議 教育文化会館専門部会研究報告書」から教文館長より説明。

「施設を有効活用した居心地の良いフリースペースの設置」をテーマに話し合いを重ね、昨年度1階イベントホール前のスペースを利用した「キョウブンカフェ」を実施し検証しようとしたが、新型コロナウイルス感染症対策のため実施には至らなかった。報告書は、委員の皆様から頂いた多く意見をもとにまとめることが出来た。その意見を活かしつつ、今年も引き続き同じテーマで協議し実践・検証したいと考える。

委員) 今年度も同じテーマで実践ということだが、委員の意見を伺いたい。

委員一同) 昨年度と同じテーマでの実施に合意

委員) それでは前期同様に引き続き同じテーマで検討したい。事務局から今後のスケジュールの説明をお願いしたい。

教文館長) (今後のスケジュールの説明)

委員の皆さんから色々な意見をいただいたので部会の中で職員と一緒に実施し、検証をしてはどうかと考えている。

2回目：内容の検討

3回目：2回目の意見をもとに「カフェ」（「居心地の良いフリースペース」）を委員と職員で実施

4回目：結果についての意見交換

次年度：前年度実施結果の検証とまとめ

以上を予定しているが、意見をお願いしたい。

委員) 専門部会のメンバーで企画して参加者を募るのか。

教文館長) 職員も一緒に実施するが、そう考えている。

委員) 現在活動しているところで、モデルとして見学・体験は可能か。

教文館長) 令和2年2月にプレで「キョウブンカフェ実行委員会」が実施したが、実施団体は現在活動休止中である。

教文職員) 実施団体は高齢であり新型コロナウイルス感染症のため活動を休止しているので見学は難しい。

委員) 9月に内容を決めてその次に実施で、そのように簡単に出来るのか不安である。

委員) 事務局から前回の様子の説明を受けて、検討すると思われる。

教文館長) 職員も一緒に実施したい。委員だけで行うものではない。

委員) 委員で実施して、お客も来るのか。

教文館長) 通常のように広報して、それを見て参加者が来る。具体的な内容は決まっていなくても、講師を呼ぶのもあるかもしれないが、場所だけを提供して自由に過ごしてもらおう内容もあると思う。

委員) プレで実施した人で参加できる人がいれば来てもらえるのか。

教文職員) 参加の呼びかけは可能だが、実行委員として参加できるかわからない。

委員) 次回、内容について委員で具体的に決めるのか。

委員) 委員が負担なくできるように実施したい。実際にやってみると臨場感が分かり色々なアイデアが出てくると思われる。イベント等を企画して講師を呼んでまで実施するものではないと考える。

委員) 広報を行い実施するので責任を感じる。

委員) 各々の会のメンバーや知り合いを誘い参加してもらえれば負担感が軽くなると思われる。

委員) 時間も限られているので不安である。

教文館長) 今回、次回で決めなければならないものではない。

委員) 次回事務局からもう少し具体例の提示があると話を進めやすい。

委員) フリースペースは時間調整で利用したことがあるくらいなので、漠然としていてイメージがつかみにくい。

委員) 令和2年に見学したが、お茶を飲みつつ雑談を楽しんでいた。1人で来ている人には実行委員が話しかけていた。今は、お茶出しには制約があるかと思う。

教文館長) お茶は出せないが、ペットボトルの持ち込みは可能である。参考までに資料中に「キョウブンカフェ」の写真があるのでご覧いただきたい。

委員) 「カフェ」をやるという話だったので、コーヒーを提供するのかなと思った。皆さんもそう感じたのかもかもしれない。

委員) 田島分館でも実施しているようなので見学に行けばイメージがつかめると思う。

委員) 7月1日に見学に行ける人がいればどうか。

田島分館長) 名称は「カフェ」だが、7月1日は講演を聞く回になっている。フリースペースの「カフェ」ではなく、目的をもって事前予約制で実施している。

委員) 「元気健康カフェ」は内容が違うという事なので見学案は取りやめて、次回は委員が実施できるようなアイデアを持ち寄って検討したい。事務局からもベースを示してもらい話し合いたい。

教文館長) 難しく考えず、立ち寄りやすいスペースのイメージで捉えて欲しい。

教文職員) 「カフェ」にもお茶を提供するだけでなく色々ある。居場所を提供するだけの「カフェ」もある。こだわらずに気楽に考えてもらいたい。

教文職員) 以前若者会議のメンバーと実施した「くえすとかふえ」は、飲み物が提供できなかったのでカードゲームを実施したが、誰かがいる安心感が大切であると感

じた。

委員) お茶を出さなくても、色々なタイプの「カフェ」がある。報告書の中でも音楽を流したり、植物を置いたり色々な意見が出ているのでそれを実施しても良いのではないかと思う。次回、委員は資料を読み込みそれぞれ意見を持ち寄り、事務局からの具体案をもとに話し合いたい。

■ 第2回 令和4年9月27日(金)

研究テーマの意見交換「(仮称)施設を有効活用した居心地の良いフリースペースの設置」

教文館長から1階フリースペースを活用した「キョウブンカフェ」の説明

テーマは特に決めずフリートークで行う。誰もが気楽に来て、気楽に帰れる場として検証したい。

委員) 入り口はわかり易くした方が良い。参加者へのアンケートはどうするのか。

教文職員) アンケート用紙は準備し、参加者には簡単に名前等を記載してもらう。細かいルールは決めず、名札もつけてもつけなくても良いような形での実施を想定している。

委員) 何席あるのか。

教文職員) 現在の席数にテーブルを1つ加える。必要があればギャラリーも使う事は可能である。

委員) 試行で12月だけ実施するのか、継続するものなのか。

教文職員) 今回は専門部会で意見をもらうために検証用に実施する。ただし、場所を探している団体がいれば、条件はあるが実施してもうことも考えている。

委員) 大師分館のカフェ養成講座は大師分館で実施するためのものか。

大師分館長) 自主的に実施してもらうための講座なので大師分館に限定していない。

委員) 養成講座に参加した人たちが教育文化会館で実施することも考えられるのか。

教文館長) その可能性もある。

委員) 今回は検証用なのでフリートークでも良いと思うが、ただ話すだけで人を集めるには限界あると思われる。折り紙など何か実施すれば、人が集まりやすいと考える。

教文館長) 今後、そのような内容での実施もあるかもしれない。

教文職員) 今回はテーマを設けず、どのような人が参加するか検証したい。

委員) カフェだけでは集まりにくいのではないか。自分の興味のある何かがあった方が参加しやすいと思われる。

委員) 宮前市民館では実施団体が目的を持って行っているようだが、今回はテーマを決めずに行い、次回以降テーマを決めて行ってはどうか。

委員) 令和6年度中に出来る内容を考えるのか、移転先でも実施する方向性で考えるのか。

教文館長) 移転先での実施も考えているが、引き続き専門部会が実施するものではない。
とりあえず1回実施して専門部会で検証したい。

委員) 今回は細かくルールを定めず実施し、「キョウブンカフェ」について色々な角度から考えたい。

■ 第3回 令和4年12月3日(木)

研究テーマについて意見交換

1階イベントホール前のスペースを利用した「カフェ」(お茶を提供しない「居心地の良いフリースペース」)を見学・参加者と対話した後、研究テーマについて意見交換を実施。

委員) 1人ずつ「カフェ」に参加した感想をお願いしたい。

委員) 市政だよりを見て参加した人と話した。1人でよく講座に参加する等積極的に活動している人で話が弾んだ。「カフェ」が良い繋がり場の場づくりになると感じた。1人で「カフェ」に参加する人に何が出来るか考えたい。

委員) 「寺子屋」にも参加している男性から席の配列についての意見があった。また、傾聴ボランティア「やすらぎ」の人とも話し、色々な話を聞くことが出来、「カフェ」が良い交流の場になると感じた。大師プラザでの「カフェ」の活動も見たいと思った。

委員) 市政だよりを見て参加した人と話した。宮前区の人で様々な活動をしていて、話が弾んだ。また「カフェ」を実施した時には参加したいと言っていた。今回は席を固定して話をしたが、途中でメンバーを入れ替えても良いと思う。

委員) 宮前区の人と傾聴ボランティア「やすらぎ」の2人と話した。傾聴ボランティア「やすらぎ」の活動や地域包括支援センターの話を聞き、同じ地域でも知らないことがある事が分かり、とても勉強になった。

委員) 講座で知り合ったという2人と話した。とても社交的な人達で話が弾み、色々なきっかけで繋がりが広がる事を改めて確認した。

委員) メンバーチェンジをしてはどうかとの意見があり、試してみたが、こちらから促すことも必要だと思う。参加者との話の中で幅広い世代向けの講座やフェイスケアなども取り入れても良いのではないかと思った。今回の「カフェ」を通じて色々な情報を得ることが出来た。

委員) 多世代向けの雰囲気づくりをして子育て中の人も加われれば、お互いの知恵の交流もできると思う。そのためには、子どもを遊ばせたり授乳できる場所があれば良いと思った。

委員) 保育があると参加できる世代が広がる。子育て世代が先輩から学ぶことも出来る。1人で参加する人への対応も重要であると考えている。

委員) 子どもとの会話も何か作業を通して行くとスムーズになる。折り紙等ツールがあっても良いと考える。

委員) 話のきっかけづくりが難しいと感じた。前回の意見にもあったが、何か作業を

しながらの方が話のきっかけも出来てスムーズに進むと思う。

委員) 受け入れる側が何か作っても良いし、参加する人が例えば編み物等を持ってきても良いと思う。多様な形態の「カフェ」があっても良い。

■ 第4回 令和5年2月19日(日)

研究テーマについて意見交換

教文館長より12月に試行で実施した「カフェ」の感想等の説明。

併せて教文職員から4・5月実施予定の「キョウブン傾聴カフェ」の説明。

委員) 「傾聴ボランティア」には資格が必要か。

教文職員) 話を聞き受け止めるもので資格は必要ない。このグループは15年の経験があり講師として呼ばれることもある。

委員) チラシで「満員の場合」と書かれているが、1階エントランスで座席があり、人数制限があるということか。

教文職員) 置いてある椅子の数だけ受け入れる。

委員) それでは「満員」ではなく「満席」ということで良いか。

教文職員) そのようになる。文言を「満席」に修正したい。

■ 第5回 令和5年6月16日(金)

研究テーマについて意見交換

研究テーマ「施設を有効活用した居心地の良いオープンスペースの設置」の趣旨と今までの経過について教文館長より説明。

委員) 今年度はどのような形に進めるのか。資料等はあるか。

教文館長) 「キョウブン傾聴カフェ」の見学後に、まとめという形で今後の方向性を話したい。

* 1階イベントホール前のスペースを利用した「キョウブン傾聴カフェ」を見学。見学後、「キョウブン傾聴カフェ」運営団体の傾聴ボランティア「やすらぎ」代表から活動の説明。

委員) 高齢者は体の悩みの相談が多いと思うが、その場合はどうしているか。

代表) 見守りと介護は専門ではなく話を聞くために行っているので、話をして楽しんで貰えればと思っている。訪問して体調が悪かった場合は、窓口になっている区役所等の窓口に繋ぐようにしている。

委員) 1人でいると話ず機会も無いので、このように話せる場があると気持ちが楽になると思う。良い活動だと思う。

委員) 傾聴ボランティアに資格はあるのか。

教文職員) 傾聴という資格はない。身体の相談等を聞く専門職ではなく、相手の話を聞くための活動を行っている。

代表) 私達の会では、基本養成講座を受講した人が活動することとしているが、養成

講座を受けていない人が活動に参加したい場合は一緒に活動しながら学んでもらっている。

委員) 老人ホームや個人宅への訪問での活動と、今回教育文化会館での活動と何か違いを感じたか。教育文化会館での実施の話が来た時は、快く引き受けられたか。

代表) 訪問する場合も今回のように来てもらう場合も違いはない。地域包括支援センターからの依頼が多い。ケアマネージャーからの場合は把握しきれない部分もあり、受けきれないのでお断りしている。

委員) 傾聴は、相手の話した内容に対してアドバイスをするわけではなく、ただ相手の話を聞くという事で良いか。

代表) そうである。教育文化会館で実施する場合は、個人宅と違い他の人もいるのでその点は配慮している。

委員) 今回の場合のように話したい人が来ているので、2回の試行と今回の本番と順調に実施しているということで良いか。

代表) 広報が行き届いているためか、参加者は多かった。多くの人に来てもらえるから嬉しいという事ではなく、人数が少なくてもじっくりと対応できるのが一番であると考えます。

委員) 今回は「キョウブン傾聴カフェ」のテーブルに衝突が無く、花が置かれていたのも良かった。

*代表退室

委員) しっかりとした活動を行っている団体で、今日も何人も参加者がいた。広報もしっかり行っているので今後参加者は増えていくと思われる。人数よりも質が大切であり、この場所が精神的な居場所となり帰っていただくのが一番であるという団体の思いが良く分かった。

委員) 高橋さんの話を聞いた上で研究テーマについての意見交換を行いたい。

教文館長) 今年度は方向性を見極め、次年度以降に具体的に実施出来ればと考える。教育文化会館が団体に依頼して実施してもらうのではなく、オープンスペースを活用して、市民が自発的に活動を起こすきっかけづくりとしたい。その自発的に活動する団体を支援し、拡大したいと考える。今年度は、今後の方向性について検討し、次年度具体的に実施したい。

委員) 集客を考えると2月にサークル連絡会で開催する教文まつりは集客が見込める。教文まつりで「キョウブン傾聴カフェ」を実施してはどうか。

委員) 12月に報告書をまとめるため時期的に間に合わないが、次年度に向けて提言は可能である。

教文館長) 「キョウブン傾聴カフェ」にこだわらずオープンスペースの有効活用のために活動団体との繋がりづくりも行いたい。

委員) オープンスペースでの活用の方向性については事務局で準備してもらい、それを基に検討したい。

委員) 広報の検討も行うのか。

教文館長) 広報も拡大する手法の一つである。オープンスペースの有効的な活用方法を検討し、効果的な進め方について考えたい。

委員) 次回は、広報の手法とオープンスペースでの活用の方向性も含め、事務局がたたき台を作成し、それを元に検討を進めたい。

■ 第6回 令和5年9月14日(木)

研究テーマについて意見交換

研究テーマ「施設を有効活用した居心地の良いオープンスペースの設置」の趣旨と今までの経過について教文館長より説明。

委員) 机の間はホワイトボードでなく人工観葉植物を置き、Wi-Fiの説明の掲示はガラス面に表示した方が分かりやすいのでは。ガラスケース内にも展示に合わせて人工観葉植物を置いても華やかになると感じた。イベントホールが閉まっていると通路に圧迫感がありテーブルはあってもこの場所がフリースペースか分かりにくく、人が居て初めてわかる。カフェでの活用を考えると、この場所は違う空間だとテーブルの配置も考えてより居心地の良いスペースづくりをしてはどうか。ギャラリー部分も解放した方がくつろげると思われる。

教文職員) ホワイトボードは利用方法の案内とアンケート用に使用している。イベントホールは有料で貸し出しを、ガラスケース部分はギャラリーに付随し無料で貸し出しを行っている。

委員) ホワイトボードの横に小さな人工観葉植物を置くのは可能か。ホワイトボードが無い方が外から見た時に解放感があり、何をやっているか分かるので良いという事だと思う。

委員) ギャラリーのシャッターが上がっていると圧迫感が減り、居心地の良い雰囲気を作り出せると思われる。

委員) 人工観葉植物は引き続き置く事とし、その時の場の雰囲気で置き方も考えたい。

委員) 色々試して、一番しっくりしたものを取り入れても良いと考える。

委員) 12月の見学の時に確認したい。次に広報についての拡大手段について考えたい。

委員) 旧ツイッターを取り入れてはどうか。知らない人がいるのがもったいない。

教文職員) 川崎市もツイッターはあるが所管が別のため申請して掲載してもらう流れになっている。ただし行政関係はフォロー数がそれほど多くないため旧ツイッターを取り入れてもどこまで効果があるかわからない。皆さんからの発信の方が効果的だと思われる。

委員) 参加者から広めてもらうのが良いという事である。口コミで周知が難しいところはあるが、教育文化会館の特色があると思うがそれを打ち出してはどうか。参加者が同窓会に活用等、学習の復習をしたりする中で旧ツイッターで周知してもらってはどうか。個人的には登校拒否のグループにこのような場所を活用して欲しい。登校拒否がものすごく増えている。登校拒否になる前に何らかの形で参加してもらうのが、これだけではないと思うが他の市民館と違う教育文化会館の力

ラーではないかと思う。

委員) 火曜日は子育て、水曜日は不登校のように、曜日によって目的を変えて使ってもらうのはどうか。何もしていないままの場所だと使いにくく感じるかもしれないので何か企画をしてはどうか。長く続けている田島カフェの経験者からの意見を聞くのも有効だと思われる。

委員) 素敵な案だと思うが、表題の誰でも気軽に集える場所を考えると、この日は来てはいけない、になるのも避けたい。不登校がデリケートな問題も含んでいるので遠慮してしまう場合もあるかもしれない。

委員) 不登校等はデリケートな内容も含んでいると思われるので、パーティションで区切る等の工夫は必要かもしれない。

委員) 市政だよりも見ている人が多いので広報手段として効果的である。

委員) 日頃、教育文化会館に来ない人がわざわざ来るのは難しい。外部の人に宣伝して使ってもらいよりも今利用している人に使ってもらいようにアピールしてはどうか。教育文化会館を利用しているすべての団体がオープンスペースの存在を知っているとは思えないのでエレベーターなど館内にポスターを掲示して周知する。講座が終わったらそこでしゃべろうとか、講座の話をしながら過ごせる場になると良い。講座が終わってお昼を食べながら話したり。今使っている人により一層利用して貰うようにしてはどうか。

委員) 宮前市民館もオープンスペースで色々な事をやっているようだがどのような感じか。

教文職員) 区役所が近くにあり図書館の入り口でもあるのでともと人の往来が多く、広さもあり置いているテーブル数も多い。教育文化会館の場合避難経路でもあるのでパーティションで区切る事も難しく、ハード面の違いがあり比較は難しい。教文の場合は、元々何かを実施するために場所を作ったのではなく、余っているスペースを有効活用したいという考えから始まっている。

委員) 講座に参加している人等への有効的な活用で進める方向性がスムーズと思われる。その方達から講座参加者にオープンスペースがある事を発信してもらい、館内のエレベーターなどに案内を掲示や講座内で周知し、言葉・目から刷り込んでもらう必要がある。

教文職員) コロナ期で始めたので掲示内容は控えめにしていた。余っているスペースの有効活用とともに、午前・午後と違う講座に参加する場合、昼食を食べる場所は無いかとの意見から始まっている。内容は徐々に見直していければと考える。オープンスペースでの講座は有料で会議室を貸しているため難しいが、簡単な打合せで使って貰いたい。他の市民館では市民グループが無料で使える部屋があるが、教育文化会館にはないところからも支援したい。

委員) その趣旨だと今参加している人に有効活用してもらいの方が良い。居心地の良いオープンスペースの設置については、講座に参加している人等への有効的な活用を中心に次回検討する。具体的には講座の後や打合せ等参加者から口コミ等何らかの媒体で広げてもらう。今後コロナの状況を見ながら食事も出来るようにする。

来年もっと具体的に話せるかと思う。

■ 第7回 令和5年12月19日（木）

研究テーマについて意見交換

オープンスペースの設置状況の確認後、館長から専門部会研究報告書（案）・「施設を有効活用した居心地の良いオープンスペースの設置」の説明

- 委員）以前よりもとても改善されていて良かった。丸テーブルになり、BGMが流れ、イベントや市政の情報コーナーも見やすくなりとても良かった。報告書の16ページの「利用機会の拡大」のように進めていけば、これから益々良くなるのではと、期待が大きい。
- 委員）とても良くなっている。出来れば川崎区の10日間の天気貼ってあると自分の来る日の天気も分かって嬉しいかもしれない。音楽は曜日によって変えても色々な方が楽しめるのではないか。若い世代が好むと思われる星座の運勢を10日分貼る等人を集めるような工夫をしても良いと思われる。
- 委員）丸テーブルに変わっただけでなくすごく雰囲気良くなった。4人以上でも座れそうである。傾聴カフェ実施の時にカフェの方が呼び込みをやっていた。誰もいないと遠慮してしまうが、このような働きかけがあると利用しやすい。館の利用者が気兼ねなく空いた時間に休憩できる場所になると良いと思う。最近子ども会議が終わった後話をしながらお弁当を食べるのに利用させてもらっている。これからもこのように使いたい。
- 委員）このような場所があるのを知って貰うのが大切。時間貸しスペースでお金払って休みたい人もいるので、自由に使える場所がある事を知って欲しい。
- 委員）PTAの表彰で待っている人たちも利用していた。時間調整のような使い方も周知したい。丸テーブルで使いやすくなったと思う。
- 委員）私が見た時30代くらいの女性が1人でスマホを見ていた。綺麗だと安心して女性1人でも利用しやすいと思われる。丸テーブルなので、中央にお花があればなお良くなるのでは。
- 委員）テーブルの中央に造花でもよいので花があると良さそうである。この周辺に食事がとれる場所が殆ど無いのでお昼を食べる場所がある事は喜ばれると思う。
- 委員）綺麗だと人間の心理として入ろうと思う。女性1人・子ども連れ・若者が安心して入れる事が重要だと先程の女性を見て思った。丸テーブルと利用案内の掲示の効果だと思う。情報の掲示は、男女共同参画関係についての情報もあれば良かったが、困った時の相談先の情報もまとめて掲示されていたのも良い。前回は工夫していたがより一層工夫されていてとても良くなったと感じる。
- 委員）防犯カメラのおもちゃがあるのでそれを設置していると不審者は来ないと聞く。ただ、整備されてから来ていないと聞くので必要ないのかもしれない。防犯関係の掲示を何箇所かよいかもしい。
- 委員）目立ち過ぎも良くないかもしれないが、もう少し下の方に掲示した方が効果的

と思われる。ポスターもきれいで、Wi-Fi の表示も良かった。

教文館長) オープンスペースについて今回ホームページに掲載した。今後色々と幅広く広報したいと考えている。

委 員) 守衛側と受付側と入口はどちらにするか。受付側入り口は利用者が多い時通路が狭いので、守衛側の入り口も活用してはどうか。

教文館長) 来る方の利用内容によるかもしれない。

委 員) 徐々に守衛側の入り口も利用できると分かるようになれば良いかもしれない。

教文館長) 来る方の利用等を含め検討したい。

委 員) 避難経路のように案内を出しても良いかもしれない。

■ 第8回 令和6年2月18日

3 専門部会におけるキョウブンカフェの実践

これまで、コロナ禍により実施が見送られていた「キョウブンカフェ」について、専門部会で検証するため、第3回専門部会において実施することとしました。

今回は、誰もが気楽に来て気楽に帰れる場として、対象やテーマを決めずに、飲み物は持参していただくこととして、飲み物を持参されない方については自動販売機の利用を促しながら実施しました。

また、参加者から意見等を収集するためアンケートを実施しました。

(1) 日時 令和4年12月16日(火) 13時30分から15時まで

場所 1階ロビー(オープンスペース)

(2) アンケートの質問内容

お名前：_____ 連絡先：_____

*ご記入いただいた個人情報は、新型コロナウイルス感染症等が発生した場合に使用します。なお川崎市個人情報保護条例により、適切に管理いたします。

★今日の「キョウブンカフェ」についてご感想をお聞かせください★

1、「キョウブンカフェ」はいかがでしたか。

楽しかった ・ 楽しくなかった ・ どちらでもない
その他

()

2、「キョウブンカフェ」はあったほうがよいですか。

あったほうがよい ・ 無くてよい ・ どちらでも

3、コロナ禍「飲み物」の提供はあったほうがよいですか。

あったほうがよい ・ 無くてよい ・ どちらでも

4、あなたのご年代を教えてください。

0～10代・20代・30代・40代・50代・60代・70代・80代以上

5、「キョウブンカフェ」について、意見・感想等があれば自由にお書きください。

()

(3) アンケート結果 (回収9件)

★今日の「キョウブンカフェ」についてご感想をお聞かせください	
1 「キョウブンカフェ」はいかがでしたか。	
楽しかった 6件 楽しくなかった 0件 どちらでもない 0件 その他(外に出てきて話すことがうれしく感じました。)	
2 「キョウブンカフェ」はあったほうがよいですか。	
あった方がよい 7件 無くてもいい 0件 どちらでも 2件	
3 コロナ禍「飲み物」の提供はあったほうがよいですか。	
あった方がよい 6件 無くてもいい 2件 どちらでも 1件	
4 あなたのご年代を教えてください。	
0～60代 0人 70代 6人 80代 3人	
5 「キョウブンカフェ」について、意見・感想等があれば自由にお書きください	
<p>○年齢と共に参加する場所が限られてしまうので、少しでも皆さんのところに参加したく思いまして、初めてですが来てみました。</p> <p>○PRをもっとした方がよいと思った。</p> <p>○グループ3つでしたが、横一列なので全体の顔が見えないので三角形にするとよい。 半分の時間で席の入れ替えをすることで別のグループの人と話ができる。</p> <p>○楽しい会でした。また機会がありましたら是非参加したいと思いました。今日はありがとうございました。</p>	

(4) キョウブンカフェ実施後の専門部会での意見・感想等

- 「カフェ」が良い繋がり場の場づくりになると感じた。
1人で「カフェ」に参加する人に何が出来るかを考えたい。
- 色々な話を聞くことが出来、「カフェ」が良い交流の場になると感じた。
大師プラザでの「カフェ」の活動も見たいと思った。
- 今回は席を固定して話をしたが、途中でメンバーを入れ替えても良いと思う。
- 傾聴ボランティア「やすらぎ」の活動や地域包括支援センターの話聞き、同じ地域でも知らないことがある事が分かりとても勉強になった。
- 講座で知り合ったという2人と話した。色々なきっかけで繋がりが広がる事を改めて確認した。
- メンバーチェンジをしてはどうかとの意見があり、試してみたが、こちらから促すことも必要だと思う。
- 参加者との話の中で幅広い世代向けの講座やフェイスクアなども取り入れても良いのではないかと思った。今回の「カフェ」を通じて色々な情報を得ることが出来た。
- 多世代向けの雰囲気づくりをして子育て中の人も加われれば、お互いの知恵の交流もできると思う。そのためには、子どもを遊ばせたり、授乳できる場所があれば良いと思った。
- 保育があると参加できる世代が広がる。子育て世代が先輩から学ぶことも出来る。
1人で参加する人への対応も重要であると考えます。
- 子どもとの会話も何か作業を通して行うとスムーズになる。折り紙等ツールがあっても良いと考える。
- 話のきっかけづくりが難しいと感じた。前回の意見にもあったが、何か作業をしながらの方が話のきっかけも出来てスムーズに進むと思う。
- 受け入れる側が何か作っても良いし、参加する人が例えば編み物等を持ってきても良いと思う。多様な形態の「カフェ」があっても良い。



4 オープンスペースの有用性

今年度は、実践的に「キョウブンカフェ」を開催し、また、コロナ禍で中止をしていた「キョウブン傾聴カフェ」が、2回のプレ実施を経て6月から定期的で開催することとなったため、実際の開催を見学し、傾聴ボランティアの代表の方からお話を聞くことができました。オープンスペースの活用方法のひとつである「カフェ」の有用性について、実践を踏まえた検証ができました。

(1) 参加者や実施形態について

今回の開催では、70代と80代の年代の方が参加され、「キョウブンカフェ」について、多くの方が「楽しかった」「あった方がよい」という感想を持たれています。

アンケートではコロナ禍での飲み物の提供は6名の方が「あった方がいい」を選択されている一方、2名の方が「無くてもいい」を選択されました。

意見・感想では、全体の顔が見える席の配列や話す相手を交代する席の入れ替えの提案のほか、もっとPRをした方がよいとの意見がありました。今回は席を固定して行いましたが、席を変わることで更にも多くの方と話す機会ができ、参加した方もそのような希望を持たれていることがわかりました。

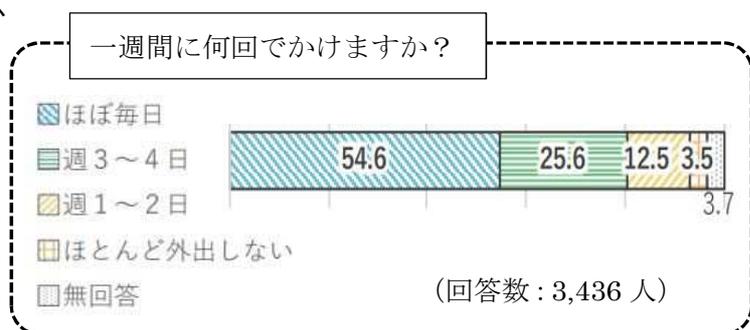
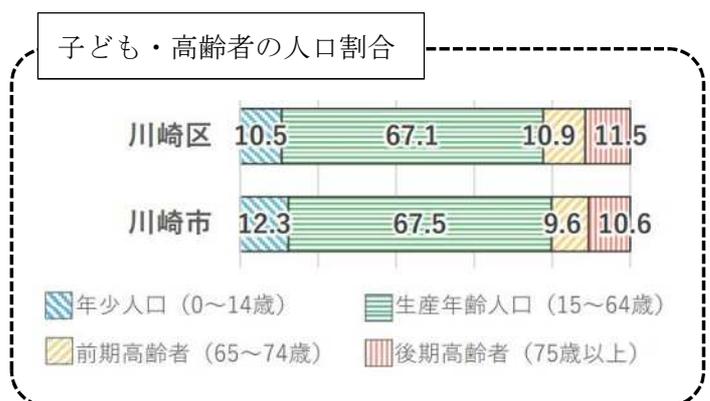
(2) 繋がり場としての「カフェ」

川崎区は、65歳以上の区民の割合が22.4%、一般世帯のうち高齢者単身世帯が10.9%と、川崎市の中でもその割合一番が高くなっています。

また、高齢者実態調査によると、高齢者のうち、「ほとんど外出しない」方の割合は3.5%、「週1～2回外出する」方の割合は、12.5%もあり、高齢者の中でも一定数の方々は、毎日ほぼ家の中だけで過ごす生活をしていることがわかります。

年齢を重ね、参加する場所が限られてくること、外へ出るきっかけがないこと等が原因の一つと考えられます。

「カフェ」を実践して委員から出た意見、感想から、このような「カフェ」の場が、「繋がり場」となり、更に繋がりが広がる場となることを実感することができました。話をすることで、今まで知らないことが知れたりする一方で、話のきっかけづくりが難しいとの感想もあり、折り紙等のツールを使うことで、よりスムーズに会話がはずむのではとの意見があ



(グラフ、データは令和5年度版「川崎区地区カルテ」から引用)

りました。

(3) 「市民による運営団体」への支援

「キョウブン傾聴カフェ」の運営団体である「やすらぎ」は、●年に教育文化会館が開催した「傾聴ボランティア養成講座」を受講した市民の方々が、その後、自発的、自律的に活動している団体です。「キョウブン傾聴カフェ」以外にも老人ホームや個人宅での活動を行っており、地域のニーズの受け皿となる重要な役割を担っています。今後も、そのような自発的、自律的な市民による団体の活動を支援するためにも、自由に使えるオープンスペースが必要であり、非常に有用であるといえます。

5 効果的な活用のために

(1) 居心地の良い環境づくりの実践

殺風景で冷たい印象のオープンスペースを、委員の意見を反映した環境づくりを実践し、居心地の良い空間にしました。

① 植物を置く

閉鎖したホールロビーで使用していた人工観葉植物を再利用しました。

② 居心地の良いテーブルの設置

川崎区役所サービス向上委員会の予算を活用し、会話が弾む丸テーブルを採用しました。



(従来のオープンスペース)



(オープンスペースの案内)

③ 通りがかりの人からでもわかる広報

初めて来た人でも気兼ねなく利用できるよう、わかりやすい案内をしました

④ ガラスケースの継続的な活用

ギャラリーの市民利用がない期間は殺風景なので、ちょっと見ることができるよう展示や掲示を行います。

⑤ HPを活用した広報の実施

オープンスペースを広く知っていただくために、教育文化会館のホームページに掲載し、積極的に広報をします。

⑥ Wi-Fi 環境の活用

オープンスペースでも利用できるフリー Wi-Fi の案内、接続するための操作方法をより分かりやすく掲示し直しました。

⑦ 飲食に係る制限の緩和（軽食程度は可とした）

市民利用の機会やきっかけが増えるよう、コロナ禍に制限をしていた飲食についても可とし、お茶を飲みながらのおしゃべりなどもできるようにしました。

⑧ 音楽をかける

著作権フリーの BGM として販売されている CD を活用し、時間を決めて音楽の流れる空間を作ります。



(かわさき wi-fi の案内)



(2) 利用機会の拡大

すでにオープンスペースを活用している「キョウブン傾聴カフェ」のように、地域の方々のつながりづくり等に、結びつく市民の自発的、自立的な活動を支援する場として利用拡大を目指し、次のような取り組みを行っていきます。

- ① ホームページ、市政だより等の既存媒体の活用
- ② 自発的、自主的な市民団体の発掘（既に活動している団体を募集）
- ③ 市民の養成（養成講座の実施等）
- ④ 社会福祉協議会、地域ケア推進課、こども文化センターなど関係組織との連携
- ⑤ 市民講師事業等の開催

6 今後に向けて

(1) はじめに

令和2年から続いたコロナも一応落ち着き、教育文化会館の活動においてもコロナ禍以前のように活発になってきました。教育文化会館は、令和3年に教育委員会が策定した「今後の市民館・図書館のあり方」のめざす方向性をうけて、専門部会では令和2・3・4・5年度の4年間、市民の方々の交流の場としてオープンスペースの有効活用という視点に着目し、「施設を有効活用した居心地の良いフリースペースの設置」というテーマで検討・検証を行いました。

(2) 令和2・3年度の検討と実施

令和2・3年度は、新型コロナウイルス感染症が蔓延し、教育文化会館の休館や1階のイベントホールがワクチン接種会場になるなど、オープンスペースを活用したカフェの実施検証が困難になりました。そのため、次年度の実践にむけての基盤づくりのために、意見交換と検討を行いました。

具体的には、①ガラスケースに講座、サークルや近隣の小・中・高校生の作品を展示する、②飛沫防止シールドをテーブルに設置する、③警備、安全や防犯に関する掲示などを実施しました。次年度にむけてのアンケート調査や若者たちによるコミュニティカフェのプレ実施もしました。防犯や既存の施設の有効活用など、コロナ禍中ではありましたが、有意義な話し合いができたと考えます。

(3) 令和4・5年度の方向性

令和4・5年度は、続くコロナ禍中において引き続き「施設を有効活用した居心地の良いオープンスペースの設置」というテーマで、以下のように内容検討と実践による検証を試みました。

第1回目の専門部会では、令和2・3年度の検討をふまえ、オープンスペースに市民の交流の場として、「キョウブンカフェ」を実施することにし、次のような年度計画について話し合いました。第2回目は「キョウブンカフェ」の内容の検討、3回目は「キョウブンカフェ」を実施、4回目は3回目の実施結果についての意見交換、5回目、6回目は、実施結果のまとめと最終検証を行うことなどです。

第2回目のカフェの内容検討では、誰もが気楽に来て帰れる場として、どのような人が参加するかを知るため、あえて対象やテーマは決めずにフリートークにし、飲み物は持参、アンケートを行うなどがあがりました。

(4) 「キョウブンカフェ」の実施と検証

第3回目は、実際に「キョウブンカフェ」を行いました。専門部会委員や職員も参加し、他の参加者と交流を持ちました。一般参加者は10名弱でしたが、教育文化会館の傾聴ボランティアサークル「やすらぎ」の方々をはじめ、市政だよりを見た、「寺子屋」でボランティア活動をしている、宮前区から来たなどと参加者は多岐にわたり、相

互に新しい情報を得ることができました。「キョウブンカフェ」は市民や他地域の人のつながりの場であることを再確認しました。

委員からは、実際にカフェに参加したことで、市民の方々の関心や要望や情報を直接知ることができ、このような場の必要性和有効性、そして多様なカフェの在り方に関する多くの意見が出ました。

アンケート調査の結果では、参加者の満足度が高く、「もっと PR をする」などの積極的なご意見もあり、オープンスペースの活用は有効的であり、市民の方々は「キョウブンカフェ」実施を希望していることを確認しました。

第 5 回目は、実際にカフェ活動をしている、傾聴ボランティアサークル「やすらぎ」の代表にカフェの意義を聞きました。参加人数より一人一人にじっくり向き合うことや内容の質が大切であること、参加者の精神的な居場所となっていることなどの貴重な指摘は、今後に向けて参考になりました。

(5) おわりに

専門部会での検証をうけて、教育文化会館は、オープンスペースに丸テーブルの設置、音楽を流す、観葉植物の配置、防犯ポスター掲示など環境を整備し、飲食を認めるなど、市民が居心地よく気軽に、そして安心して利用できる場に改善しました。

教育文化会館は、立地条件の面で利用者の増加につながらないという点が、課題としてあります。恒常的に多くの市民が行きかう場とすることは難しい面がありますが、多くのサークルが活発に活動し、近隣市民が親しみ、利用している場でもあります。委員からは、「キョウブンカフェ」を活性化させるには、実際に利用している近隣市民に目を向け、広報することが重要との意見があがり、呼びかけやポスター掲示なども積極的に行っています。

今後も、オープンスペースの有効活用により、市民の方々が安らげる居心地の良い交流の場として、誰もが活動、利用できる満足度が高い身近な施設を目指します。さらに、自立的自発的に活動する「やすらぎ」のような団体を、教育文化会館の社会教育振興事業を実施していく中で育成、支援していくことが望ましいと考えます。

令和 6 年 3 月

川崎市社会教育委員会 教育文化会館専門部会 部会長 山澤和子

7 資 料

会議開催日時・内容

第1回 川崎市社会教育委員会議 教育文化会館専門部会	
開催日時	令和4年6月17日(金) 13:30~15:45
場 所	教育文化会館 第4・5会議室
出席者	<委員>山澤委員(部会長)、村社委員(副部会長)、永野委員、権守委員、石井委員、野口委員、杉山委員 <事務局>教文館長、北村分館長、小島分館長、石田課長補佐、関口課長補佐、小宮担当係長、高橋主任(記録)
議事項目	(1)教育文化会館、大師分館、田島分館の社会教育振興事業について (2)研究テーマについての意見交換 (3)今後のスケジュールについて

第2回 川崎市社会教育委員会議 教育文化会館専門部会	
開催日時	令和4年9月27日(木) 13:30~15:00
場 所	教育文化会館 第6・7会議室
出席者	<委員>山澤委員(部会長)、永野委員、権守委員、野口委員、石井委員、杉山委員、箕輪委員 <事務局>教文館長、北村分館長、小島分館長、石田課長補佐、関口課長補佐、高橋主任(記録)
議事項目	(1)教育文化会館、大師分館、田島分館の社会教育振興事業について (2)研究テーマについての意見交換 (3)今後のスケジュールについて

第3回 川崎市社会教育委員会議 教育文化会館専門部会	
開催日時	令和4年12月16日(金) 13:30~15:30
場 所	教育文化会館 ロビー及びイベントホール
出席者	<委員>山澤委員(部会長)、永野委員、権守委員、野口委員、杉山委員、箕輪委員 <事務局>教文館長、北村分館長、小島分館長、石田課長補佐、関口課長補佐、高橋主任(記録)
議事項目	(1)教育文化会館、大師分館、田島分館の社会教育振興事業について (2)研究テーマについて意見交換 (3)その他

第4回 川崎市社会教育委員会議 教育文化会館専門部会	
開催日時	令和5年2月19日(日) 13:00~16:00
場 所	教育文化会館 第4・5会議室
出席者	<委員>山澤委員(部会長)、村社委員(副部会長)、権守委員、石井委員、野口委員、杉山委員、箕輪委員 <事務局>教文館長、北村分館長、小島分館長、石田課長補佐、関口課長補佐、小宮担当係長、高橋主任(記録)
議事項目	(1)令和5年度教育文化会館・大師分館・田島分館市民自主学級・市民自主企画事業選考会 (2)選考審査結果について (3)教育文化会館・大師分館・田島分館の社会教育振興事業について (4)研究テーマについての意見交換 (5)令和5年度第1回目の日程について

第5回 川崎市社会教育委員会議 教育文化会館専門部会	
開催日時	令和5年6月16日(金) 13:30~15:35
場 所	教育文化会館 第4・5会議室
出席者	<委員>山澤委員(部会長)、村社委員(副部会長)、佐藤委員、権守委員、石井委員、野口委員、杉山委員、箕輪委員 <事務局>教文館長、北村分館長、平井分館長、石田課長補佐、関口課長補佐、高橋主任(記録)
議事項目	(1)研究テーマについての意見交換 (2)教育文化会館、大師分館、田島分館の社会教育振興事業について (3)今後のスケジュールについて

第6回 川崎市社会教育委員会議 教育文化会館専門部会	
開催日時	令和5年9月14日(木) 13:30~15:30
場 所	教育文化会館 第4・5会議室
出席者	<委員>山澤委員(部会長)、権守委員、野口委員、杉山委員、箕輪委員 <事務局>教文館長、北村分館長、平井分館長、石田課長補佐、関口課長補佐、小宮担当係長、高橋主任(記録)
議事項目	(1)教育文化会館、大師分館、田島分館の社会教育振興事業について (2)研究テーマについての意見交換 (3)今後のスケジュールについて (4)その他

第7回 川崎市社会教育委員会議 教育文化会館専門部会	
開催日時	令和5年12月19日(火) 13:30~15:30
場 所	教育文化会館 第4・5会議室
出席者	<委員>山澤委員(部会長)、村社委員(副部会長)、佐藤委員、野口委員、杉山委員、箕輪委員 <事務局>教文館長、北村分館長、平井分館長、石田課長補佐、関口課長補佐、小宮担当係長、高橋主任(記録)
議事項目	(1)教育文化会館、大師分館、田島分館の社会教育振興事業について (2)研究テーマについての意見交換(総括) (3)令和6年度教育文化会館・大師分館・田島分館市民自主学級・市民自主企画事業選考会について

第8回 川崎市社会教育委員会議 教育文化会館専門部会	
開催日時	令和6年2月18日(日) 13:00~17:00
場 所	教育文化会館 大会議室
出席者 (予定)	
議事項目	(1)令和6年度教育文化会館・大師分館・田島分館市民自主学級・市民自主企画事業選考会 (2)選考審査結果について (3)教育文化会館・大師分館・田島分館の社会教育振興事業について (4)「令和4・5年度川崎市社会教育委員会教育文化会館専門部会研究報告書」について (5)その他

委 員 名 簿

選出 区分	氏 名	所 属
4	部会長 やまさわ かずこ 山 澤 和 子	元日本女子大学客員准教授
2	副部会長 むらこそ かずお 村 社 一 夫	教文サークル連絡会 会長
1	(R4年度) ながの なおき 永 野 直 樹	川崎市立富士見中学校 校長
	(R5年度) さとう としゆき 佐 藤 利 行	川崎市立富士見中学校 校長
2	ごんもり きよこ 権 守 キヨ子	川崎区文化協会 副会長
2	のぐち けいこ 野 口 恵子	川崎区地域教育会議 事務局長
2	いしい ようこ 石 井 洋 子	川崎市地域女性連絡協議会 理事
3	すぎやま まゆみ 杉 山 麻由美	市民委員
5	みのわ か よ 箕 輪 佳 世	川崎区PTA協議会 副会長
※選出区分 1 川崎区内に設置された学校の長 2 川崎区内の社会教育関係団体等からの推薦された者 3 川崎区内在住の社会教育に関する経験を有する者 4 学識経験者 5 家庭教育の向上に資する活動を行う者		

関 係 規 則

○川崎市社会教育委員会議規則

昭和 52 年 1 月 27 日教委規則第 1 号

改正

平成 12 年 2 月 1 日教育委員会規則第 3 号

平成 26 年 3 月 26 日教育委員会規則第 5 号

平成 28 年 1 月 28 日教育委員会規則第 1 号

川崎市社会教育委員会議規則

(趣旨)

第 1 条 この規則は、川崎市社会教育委員条例（昭和 24 年川崎市条例第 34 号。以下「条例」という。）第 3 条の規定に基づき、川崎市社会教育委員（以下「委員」という。）の会議（以下「会議」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(選出区分)

第 1 条の 2 条例第 2 条第 2 項の委員の選出区分は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 市内に設置された学校の長
- (2) 市内の社会教育関係団体等から推薦された者
- (3) 市内在住の社会教育に関する経験を有する市民
- (4) 学識経験者
- (5) 市内の家庭教育の向上に資する活動を行う者

(議長及び副議長)

第 2 条 会議は、委員の互選による議長及び副議長を各 1 名置く。

- 2 議長及び副議長の任期は、2 年とする。ただし、再選されることができる。
- 3 議長は、会議を主宰し、これを代表する。
- 4 副議長は、議長を補佐し、議長に事故があるとき又は議長が欠けたときは、その職務を行う。

(会議の招集)

第 3 条 会議は、定例会及び臨時会とする。

- 2 定例会は、毎月 1 回これを招集する。ただし、会議は、開催の必要がないと認めるときは、この限りでない。
- 3 臨時会は、委員定数の半数以上の要請があったとき、又は議長が緊急の必要があると認める場合に限り、これを招集する。
- 4 会議は、議長が招集する。
- 5 議長は、会議の招集及び議事の事項等を、あらかじめ委員及び教育長に通知しなければならない。

(議事及び議決)

第 4 条 会議は、委員定数の半数以上の出席がなければ開くことができない。

- 2 会議の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(会議と教育委員会事務局との関係)

第5条 会議は、議案その他に関し必要あるときは、教育長に対し、教育委員会事務局職員の報告及び説明を求めることができる。

2 前項の場合において、関係職員は、会議で意見を述べることができる。

3 会議に必要な庶務は、教育委員会事務局において行う。

(専門部会)

第6条 会議は、教育文化会館、市民館、図書館、青少年科学館及び日本民家園並びに青少年の家、少年自然の家及び黒川青少年野外活動センター（以下「青少年教育施設」という。）等の社会教育施設の円滑な運営を図るため、別表の専門部会の欄に掲げる専門部会を置く。

2 専門部会は、臨時委員で構成し、教育委員会が委嘱する。

3 前項の臨時委員は、その者の委嘱に係る専門部会の審議又は調査が終了したときは解職されるものとする。

4 専門部会は、臨時委員の互選による部会長及び副部会長を各1名置く。

5 専門部会は、部会長がこれを召集しその議長となる。ただし、部会長が開催の必要がないと認めるときは、この限りでない。

6 専門部会は、所属する臨時委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

7 専門部会の議事は、出席した臨時委員の過半数で決し、可否同数のときは、部会長の決すところによる。

8 専門部会の審議又は調査が終了したときは、当該審議又は調査の結果を会議に報告し承認を得なければならない。

9 部会長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めその説明又は意見を聴くことができる。

(委任)

第7条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は教育長が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成12年2月1日教委規則第3号）

(施行期日)

1 この規則は、平成12年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 改正前の規則の規定により委嘱され、又は任命された委員で、この規則の施行の際現に在任する委員は、その任期が終了するまでの間、この規則の規定に基づき委嘱され、又は任命されたものとみなす。

附 則（平成26年3月26日教委規則第5号）

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（平成28年1月28日教委規則第1号）

この規則は、平成28年5月1日から施行する。ただし、第6条の改正規定（図書館及び青少年科学館に係る部分に限る。）及び附則の次に別表を加える改正規定（図書館専門部会及び青少年科学館専門部会に係る部分に限る。）は、平成28年6月1日から施行する。

別表（第6条関係）

専門部会	所掌事務	委員の定数	委員の構成
教育文化会館 専門部会	館における各種の事業の 企画実施について調査審 議すること。	10 人以内	(1) 区内に設置された学校の長 (2) 区内の社会教育関係団体等 から推薦された者 (3) 区内在住の社会教育に関す る経験を有する市民 (4) 学識経験者 (5) 区内の家庭教育の向上に資 する活動を行う者
幸市民館専門 部会	館における各種の事業の 企画実施について調査審 議すること。	10 人以内	(1) 区内に設置された学校の長 (2) 区内の社会教育関係団体等 から推薦された者 (3) 区内在住の社会教育に関す る経験を有する市民 (4) 学識経験者 (5) 区内の家庭教育の向上に資 する活動を行う者
中原市民館專 門部会	館における各種の事業の 企画実施について調査審 議すること。	10 人以内	(1) 区内に設置された学校の長 (2) 区内の社会教育関係団体等 から推薦された者 (3) 区内在住の社会教育に関す る経験を有する市民 (4) 学識経験者 (5) 区内の家庭教育の向上に資 する活動を行う者
高津市民館專 門部会	館における各種の事業の 企画実施について調査審 議すること。	10 人以内	(1) 区内に設置された学校の長 (2) 区内の社会教育関係団体等 から推薦された者 (3) 区内在住の社会教育に関す る経験を有する市民 (4) 学識経験者 (5) 区内の家庭教育の向上に資 する活動を行う者
宮前市民館專 門部会	館における各種の事業の 企画実施について調査審 議すること。	10 人以内	(1) 区内に設置された学校の長 (2) 区内の社会教育関係団体等 から推薦された者 (3) 区内在住の社会教育に関す る経験を有する市民 (4) 学識経験者 (5) 区内の家庭教育の向上に資 する活動を行う者
多摩市民館專 門部会	館における各種の事業の 企画実施について調査審 議すること。	10 人以内	(1) 区内に設置された学校の長 (2) 区内の社会教育関係団体等 から推薦された者 (3) 区内在住の社会教育に関す る経験を有する市民 (4) 学識経験者 (5) 区内の家庭教育の向上に資 する活動を行う者
麻生市民館專 門部会	館における各種の事業の 企画実施について調査審 議すること。	10 人以内	(1) 区内に設置された学校の長 (2) 区内の社会教育関係団体等 から推薦された者

			<ul style="list-style-type: none"> (3) 区内在住の社会教育に関する経験を有する市民 (4) 学識経験者 (5) 区内の家庭教育の向上に資する活動を行う者
図書館専門部会	館の運営及び図書館奉仕について意見を述べること。	10 人以内	<ul style="list-style-type: none"> (1) 市内に設置された学校の教育職員 (2) 市内の社会教育関係団体等から推薦された者 (3) 市内在住の社会教育に関する経験を有する市民 (4) 学識経験者 (5) 市内の家庭教育の向上に資する活動を行う者
青少年科学館専門部会	館の運営に関し意見を述べるとともに、事業評価を行うこと。	10 人以内	<ul style="list-style-type: none"> (1) 市内に設置された学校の教育職員 (2) 市内の社会教育関係団体等から推薦された者 (3) 市内在住の自然科学に関する知識、経験を有する市民 (4) 学識経験者 (5) 市内の家庭教育の向上に資する活動を行う者
日本民家園専門部会	園の運営に関し意見を述べるとともに、事業評価を行うこと。	10 人以内	<ul style="list-style-type: none"> (1) 市内に設置された学校の教育職員 (2) 市内の社会教育関係団体等から推薦された者 (3) 市内在住の歴史、民俗に関する知識、経験を有する市民 (4) 学識経験者 (5) 市内の家庭教育の向上に資する活動を行う者
有馬・野川生涯学習支援施設専門部会	施設の運営について調査審議すること。	8 人以内	<ul style="list-style-type: none"> (1) 区内に設置された学校の教育職員 (2) 区内の社会教育関係団体等から推薦された者 (3) 区内在住の生涯学習に関する知識、経験を有する市民 (4) 学識経験者
青少年教育施設専門部会	各施設における各種の事業の企画実施について調査審議すること。	15 人以内	<ul style="list-style-type: none"> (1) 市内の小学校及び中学校の教育職員 (2) 市内の社会教育関係団体から推薦された者 (3) 市内在住の社会教育に関する経験を有する市民 (4) 学識経験者

令和4・5年度川崎市社会教育委員会議
教育文化会館専門部会研究報告書
「施設を有効活用した
居心地の良いオープンスペースの設置」
～「誰もが行きやすい・参加しやすい」
「行ってみたい・参加したい」教育文化会館の取組～

令和6（2024）年3月発行
編集 川崎市社会教育委員会議教育文化会館専門部会
（事務局）川崎市教育文化会館
川崎市川崎区富士見2-1-3
電話 044-233-6361